

津森地区乗合タクシー事業の実証事業について

1. 趣 旨

令和2年度に策定した「益城町地域公共交通計画」において、津森地区での施策として「バス停までの移動（ラストワンマイル）を確保するモビリティの導入」「都市拠点・地域拠点と集落を結ぶ需要に見合ったモビリティの導入」を挙げている。

津森地区においては、西原・大津系統の路線バスが2系統1日片道5便運行されているが、町内での利用は少ない状況にある。

本実証事業の実施により、津森地区においての公共交通の利便性向上および自家用車利用から公共交通利用への転換のきっかけをつくることを目指す。

2. 実施時期

- ・実施期間：令和4年11月1日（火）～令和5年3月31日（金）
- ・運行日：月曜日～土曜日（日曜祝日、12月29日から1月3日は除）

3. 運行内容

（1）運行内容：別紙案内チラシのとおり

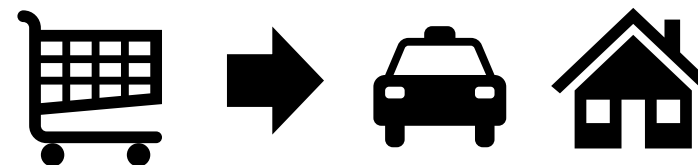
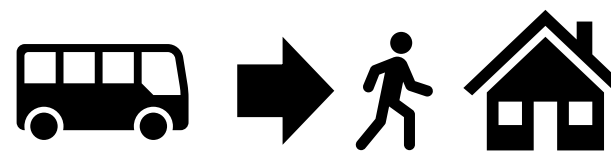
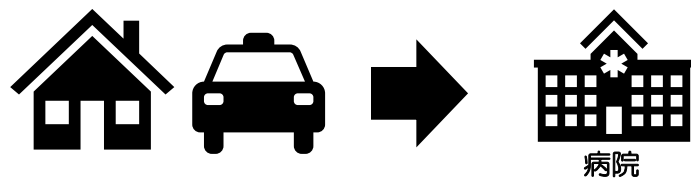
（2）津森方面路線バスとの調整（バス停：津森）

行き（大津産交→木山産交）				帰り（木山産交→大津産交）			
時	平日	土曜	乗合タクシー運行時間	時	平日	土曜	乗合タクシー運行時間
8		33		8	46		
9	38	48	9：00～9：15	9	36	06 36	
10			10：30～10：45	10			
11				11	06	36	
12	18	18		12			12：00～12：15
13	46	46	13：00～13：15	13			
14			14：30～14：45	14	41	41	
15				15			15：15～15：30
16				16	16	16	16：45～17：00
17				17			

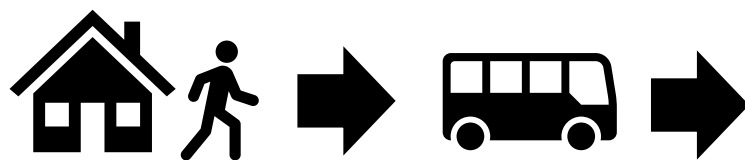
路線バスとの兼ね合いを考慮し、路線バスのダイヤと30分間隔があくように設定。これにより、乗合タクシーと路線バスの併用も可能となる。

路線バスと乗合タクシー併用例

(例1)



(例2)



4. 事業周知について

- 広報ましき 11 月号への掲載
- 対象地域における周知チラシの回覧（10/17 便）、全戸配布（11/1）
- 関係行政区長への説明資料送付
- 福祉関係部署への説明、広報協力
- マイ時刻表の作成 → [資料 1-2](#)

5. 事業実績 → [資料 1-3](#)

6. 今後について

2 か月の実績をみても一定数の利用があり、今後も利用の増加が見込まれるため、令和 5 年 4 月より本格運行を開始したい。